明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

		号外	ページ
一五二	自衛隊の特定行事、防衛大臣の定める区域及び入場料を定めた告示を廃止する件	二四	七
一五三―一五五	海上における射撃訓練を実施する件	二六	六
	○東北地方整備局		
五三	建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定の更新をした件	二八	八
	○関東地方整備局		
一八七	道路に関する件	四	六
一八八	〃	四	六
一八九	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	一三	六
一九〇	道路に関する件	一七	六
一九一	土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件	一七	六
一九二	都市計画に関する件	一八	六
一九三	国営昭和記念公園の公開日時を変更する件	二〇	六
一九四	道路に関する件	二二	七
	○北陸地方整備局		
三三―三六	道路に関する件	二五	七
	○中部地方整備局		
六二	道路に関する件	一二	五
六三	道路に関する件	一二	五
六四	〃	一三	六
	○近畿地方整備局		
七五	道路に関する件	一二	五
七六	道路に関する件	一二	五
七七	〃	二五	七
七八	〃	二六	七
	○中国地方整備局		
六二	洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を変更した件	一四	九
六三	道路に関する件	二〇	六
	○四国地方整備局		
三五	道路に関する件	七	九
三六	〃	一二	六
三七	〃	一二	六
三八	〃	二〇	六
四〇	〃	二一	六
四一	〃	二八	八
四二	〃	二八	八
	○九州地方整備局		
七二	都市計画に関する件	二一	六
七三	道路に関する件	二四	七
	○茨城県公安委員会		
五四	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二一	七
	○愛知県公安委員会		
八	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	六	七
一〇	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二一	七
	○三重県公安委員会		
一四	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	六	七
一六	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二一	七
	○滋賀県公安委員会		
七〇	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二一	七
	○大阪府公安委員会		
六四	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二一	七
	○兵庫県公安委員会		
一三〇	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	六	七
一四五	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第十五条の二第一項の規定に基づき指定暴力団を指定する件	二一	七
	○岡山県公安委員会		
六七	特定抗争指定暴力団等に係る公示事項の一部に変更があったことの告示	六	七